

『政治・経済 標準問題精講 四訂版』をお使いの皆様へ

社会情勢の変化などにより、掲載内容に違いが生じた箇所について、お知らせいたします。

▼変更箇所

ページ	変更前	変更後
本冊 p.135	問9 新興企業向け株式市場として 現存しないもの B. ナスダック・ジャパン C. セ ントレックス	問9 新興企業向け株式市場として 現存するもの B. グロース C. ナスダック・ ジャパン
本冊 p.149	③ 公的年金制度には、国民年金、 厚生年金保険、共済年金がある。	③ 公的年金制度には、国民年金と 厚生年金保険がある。
別冊 p.201	問9 新興株式市場のさきがけとな ったナスダック・ジャパンは、 2002年にヘラクレス、2010年か らはジャスダックとなった。	問9 ヘラクレスを経て2010年に ジャスダック（2022年廃止）とな り、2022年からはグロース市場が その役割をもつ。
別冊 p.201	2000年に創設されたナスダック・ ジャパン（現在のジャスダック）な どの新興株式市場は、そのような取 引所に上場することが困難な企業で も株式の公開を行える場となってい る。	2000年に創設されたナスダック・ ジャパンをはじめとする新興株式市 場は、そのような取引所に上場する ことが困難な企業でも株式の公開を 行える場となってきた。現在はグロ ース市場がその役割を担っている。
別冊 p.218	国民年金（基礎年金）、民間企業の 被用者を対象とする厚生年金、公務 員などを対象とする共済年金がある	国民年金（基礎年金）と、民間企業 の被用者や公務員を対象とする厚生 年金がある